

## 施設指導監査の概要

令和4年8月31日現在

施設名	保育所 半原保育園		
所在地	愛甲郡愛川町半原4495-1		
運営主体	愛川町		
実施年月日		実施区分	
文書指摘の内容			改善状況
令和3年度について、実地監査は実施しておりません。			

施設名	保育所 田代保育園		
所在地	愛甲郡愛川町田代323		
運営主体	愛川町		
実施年月日	令和3年9月27日	実施区分	書面監査
文書指摘の内容			改善状況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・保育士が複数配置されていない時間帯がありました。			改善済

施設名	保育所 高峰保育園		
所在地	愛甲郡愛川町三増773		
運営主体	愛川町		
実施年月日	令和3年9月27日	実施区分	書面監査
文書指摘の内容			改善状況
文書指摘事項はありません。			

施設名	保育所 中津保育園		
所在地	愛甲郡愛川町中津544		
運営主体	愛川町		
実施年月日	令和3年9月27日	実施区分	書面監査
文書指摘の内容			改善状況
文書指摘事項はありません。			

施設名	保育所 春日台保育園		
所在地	愛甲郡愛川町春日台2-11-3		
運営主体	愛川町		
実施年月日		実施区分	
文書指摘の内容			改善状況
令和3年度について、実地監査は実施しておりません。			

施設名	保育所 中津南保育園		
所在地	愛甲郡愛川町中津3893		
運営主体	愛川町		
実施年月日	令和3年9月27日	実施区分	書面監査
文書指摘の内容			改善状況
文書指摘事項はありません。			

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。